

事務事業名	市債管理事務					☒ マニフェスト関連		☒ 全庁横断課題関連			
政策名	総合計画 04	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり				所属部	総務企画部	所属課	企画財政課		
施策名	16	行財政改革の推進				所属係	財政班	課長名	齋藤 正昭		
基本事業名	55	健全な財政計画の策定				担当者名	寺田 登紀子	電話番号 (内線)	096-248-1111 1235		
予算科目	会計 01	款 02	項 01	目 05	事業 06	財政管理事業 (元金・利子償還事)				法令根拠	地方自治法第230条 地方財政法第5条
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 (開始年度 年度 ~) (年度 ~ 年度)										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(期間限定複数年度のみ) (単位:千円)					
(事業の内容) ・各課等が算定する起債の総括、上位機関との協議、借入関係事務 ・地方債償還事務事業(元金、利子償還) (業務の内容) ①各課から事業内容を聞き取り、適債の確認、収支の均衡、公債費との均衡等を図り、起債を決定する。→ ②県との起債協議→③県からの同意通知を基に起債の借入→④借入先から発行される起債償還表を市財務システムに入力し、償還計画表を作成する。→⑤確実に償還を行う。						総投入量	事業費	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源			
							人件費	事業費計 (A)	0		
							人件費	正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計 (B)	0		
							人件費	トータルコスト(A)+(B)	0		
							人件費				

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

18年度実績(18年度に行った主な活動)

・事務事業概要のとおり実施した。

19年度計画(19年度に計画している主な活動)

・18年度と同じ

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

・市債

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

・正しく管理できる。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

・健全な財政計画となっている。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市債総額	千円
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市債発行予定額	千円
イ 償還額	千円
ウ	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市債発行額/市債発行予定額	%
イ 繰上償還額	千円
ウ	

⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 経常収支比率	%
イ 実質公債費比率	%
ウ 基金残高	百万円

(2) 総事業費・指標等の推移

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (見込)	20年度 (目標)	21年度 (目標)	22年度 (最終目標)
投入量	国庫支出金	千円			870	728	700	700
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円			49,526	335,814	49,500	49,500
	一般財源	千円			1,684,172	1,759,302	1,579,743	1,541,824
	事業費計 (A)	千円	0	0	1,734,568	2,095,844	1,629,943	1,592,024
	正規職員従事人数	人			3	3	3	3
	延べ業務時間	時間			544	544	544	544
	人件費計 (B)	千円	0	0	2,160	2,160	2,160	2,160
	トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	1,736,728	2,098,004	1,632,103	1,594,184
活動指標	ア 千円			2250500	1917200			
	イ				2032889			
	ウ							
対象指標	ア 千円				1917200			
	イ 千円				2032889			
	ウ							
成果指標	ア %				263023			
	イ 千円							
	ウ							
上位成果指標	ア %		85.5					
	イ %		14.4					
	ウ 百万円		3023					

事務事業名	市債管理事務	所属部	総務企画部	所属課	企画財政課
-------	--------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

- ・昭和22年 地方自治法第230条による。
- ・地方公共団体の資金調達を円滑に行うため、制度化されたものである。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？

地方分権を推進するため、平成18年度から地方債許可制から地方債協議制へ移行した。このことによって、地方公共団体の自主性が高まり、より責任ある財政運営が求められている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・起債制限比率、公債費比率、実質公債費比率などの指標を元に、起債管理を適正に保つこと。
- ・借入・償還のバランスを考え、安定した財政運営を行うこと。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒ この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒ なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 一般財源の確保はもとより、公共施設建設事業等の財政負担を後年度に平準化し、住民負担の世代間の公平のための調整の機能を果たしている。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】⇒ 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 対象、意図とも現状で適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】⇒ 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 定期償還に加え、高利率で借入を行っている起債の繰上償還や、今後の借入起債額の抑制に努めることで、起債制限比率等の適正化を図り、成果を向上させる余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒ 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 現況では一般財源の確保を起債に負っているところが大きく、事務を休止すれば大きな財源がなくなることになり、市政運営に大きな影響を及ぼすことになる。また、償還業務の廃止・休止は実質的に不可能である。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある ⇒【理由】⇒ (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ 類似事業がない。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】⇒
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 事業費は元金・利子の償還額であることから、資金を借り入れる時点で、資金調達予定先を現在より広げることで競争を促進する。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 市債は現在、電算システムで管理しており、外部委託は馴染まない。この事務は各年度で行う事業数などに左右されることから、削減余地はない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒ 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 資金調達には、現在、市内の金融機関から貸付金利の競争見積り入札を行っており、公平・公正である。

合志市

事務事業名	市債管理事務	所属部	総務企画部	所属課	企画財政課
-------	--------	-----	-------	-----	-------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

- ・有効性については、事業の適債性の確認、収支及び公債費とのバランスを図りながら、市債発行の抑制に努める。
- ・効率性の点からは、資金調達予定範囲を広げ、更なる競争を促進させる。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☒ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

国が公債費負担軽減対策として平成19年度から3年間で5兆円規模の公的資金の繰上償還(補償金なし)を行うことから、その要綱・要領を的確に判断し、高利率で借入れを行っている起債の繰上償還を行っていく。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			×
	低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

補償金なしで繰上償還ができるという性質から、国から出される条件は厳しいものとなるが見込めるため、平成19年度に出される要綱・要領を適切に判断し、補償金なしでの繰上償還ができない場合でも、繰上償還をした方が有用性があると判断できれば減債基金を投じて繰上償還を行い、公債費の縮減を図る。

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☐ 記述は十分なされている

② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

(4) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(5) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(6) その他2次評価会議で指摘された事項